



晩霜に対する霜注意報の開始日について

薩摩、大隅地方では、2月21日（土）以降の晩霜を対象として霜注意報を
発表します。

| | 令和8年 | 通常 |
|---------|---------|---------|
| 薩摩、大隅地方 | 2月21日以降 | 3月10日以降 |

・2月21日を対象とした霜注意報は、2月20日の発表となります。

- ※ 霜注意報は、春・秋に気温が下がって霜が発生することによる農作物や果実等の被害が発生するおそれがあるときに発表します。
- ※ 早霜、晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽・生育等を考慮し、設定しています。
- ※ 種子島・屋久島地方および奄美地方の霜注意報の実施期間は設定していません。

問合せ先：鹿児島地方気象台 調査官（高田）

電話：099-250-9919